

歴史・ひと・自然が心地よい

緑の健都 かめやま

各部の使命・目標
及び実施方針

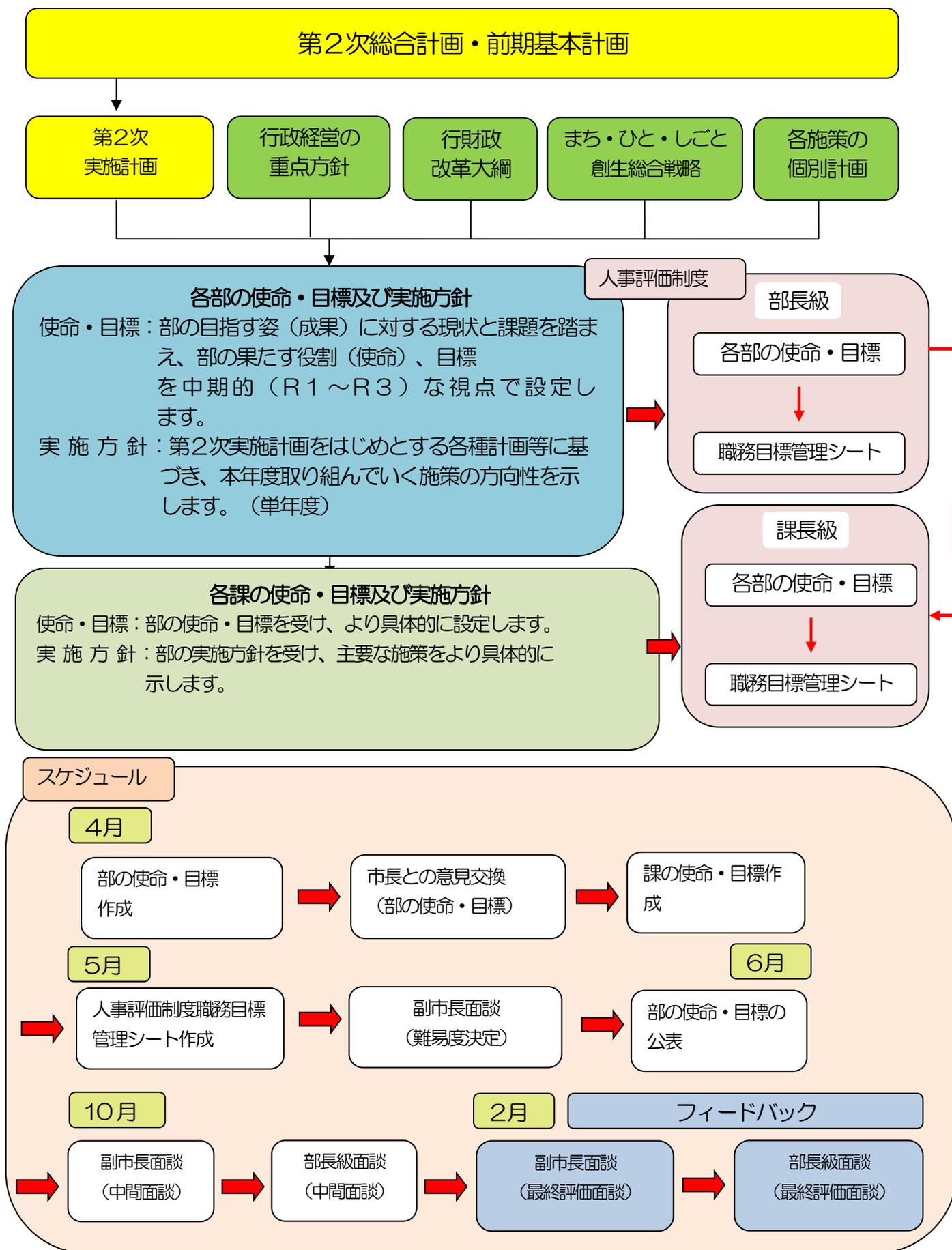
令和3年度

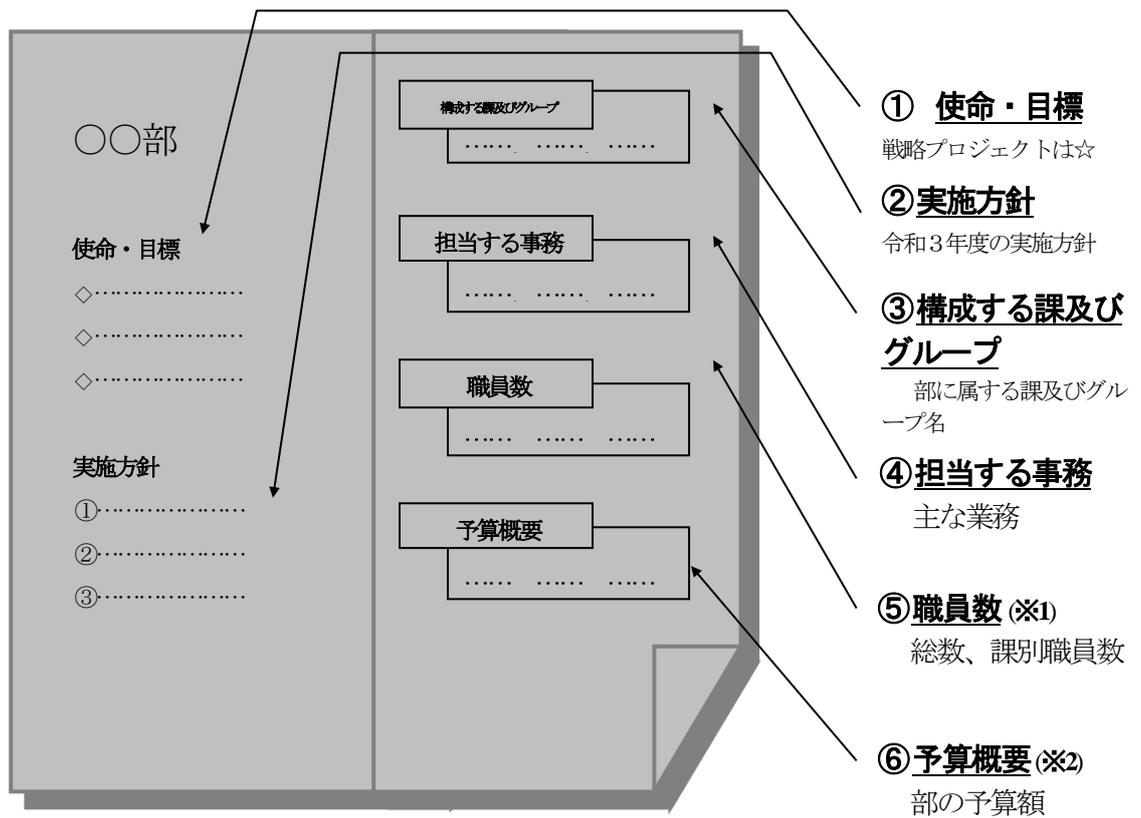


令和3年5月

亀山市

使命・目標及び実施方針の作成・管理フロー





※1 課に属さない職員がいるため、課別職員数の合計が部総数に合致しない場合があります。

また、職員数は、特別職及び再任用短時間勤務職員を除いた数です。

(令和3年4月1日職員数 582人)

※2 職員の給料などの経費を除いているため、各会計の予算総額と合致しない場合があります。

目 次

市長（令和3年度行政経営の重点方針）	1
総合政策部	2
生活文化部	6
健康福祉部	11
産業建設部	15
上下水道部	19
防災安全課	21
会計課	23
消防本部	25
消防署	27
教育委員会	29
監査委員事務局	32
選挙管理委員会事務局	34

令和3年度 行政経営の重点方針



私たちは、全世界で猛威を振るう新型コロナウイルス感染症との闘いの中にいる。長期化する感染拡大により、その影響は多岐にわたり、価値観の変化や社会的分断にも波及している。早期にこの厳しい局面を乗り越え、感染拡大の防止と社会経済活動の両立による「新たな日常」を構築するとともに、コロナ終息後を見据えたしなやかな地域社会への転換が求められる。

一方、少子高齢社会の進展や人口減少社会という大きな社会構造の変化のみならず、近年の社会の成熟化や科学技術の革新に伴い、DX（デジタル変革）等によるスマート社会へと既に足を踏み入れている。これらの社会構造の転換は、好むと好まざるとにかかわらず、持続可能な自治体経営への変革を私たちに求めている。

こうした時代の転換点にあって、本市は、今後も環境変化に適応し持続的に成長する都市でありたいと考える。また、今日までの歩みを礎に、多彩なまちの魅力やリソースを調和させ、その高い結晶性によって市民のクオリティ・オブ・ライフを創出し、将来世代へと継承させたいと願う。

その具現化には、先ずは直面する新型コロナウイルス感染症対策を徹底するとともに、健やかな暮らしと地域社会を好循環へとつなぐ真の健康都市「緑の健都 かめやま」の実現をめざす。人生100年時代に備えた共生社会の構築、国民体育大会の開催、若者の定住促進と中心市街地の再生、新たな段階へ入るリニア構想など、「第2次総合計画／グリーンプラン2025」の積極的な展開と「第3次行財政改革大綱」による財政健全性を確保し、その両立に挑戦していかなければならない。

これらを踏まえ、来る令和3年度を『快活の年』と位置づけ、以下の取り組みを行政経営の重点方針として定める。

1. 新型コロナウイルス感染症対策の推進と全市民へのワクチン接種の実施
2. 「第2次総合計画」前期基本計画の必達と後期基本計画の策定
3. 「第3次行財政改革大綱」重点方針15の必達
4. 組織の横断的連携と働き方改革の実現

以上、一人ひとりの考動をもって、確かな一歩を踏み出されたい。

令和3年2月10日

亀山市長

総合政策部

部長 山本 伸治

「コロナ克服と快活の精神」をもって、前期基本計画の必達及び後期基本計画の策定に向けて取り組みます。



次長 田中 直樹

第3次行財政改革大綱を着実に推進するとともに、市税の適正な賦課・徴収に努めます。



使命・目標

- ◇第2次総合計画・前期基本計画第2次実施計画に掲げる事業の着実な推進により、前期基本計画の必達を図るとともに、基本構想の具現化に向け後期基本計画を策定します。併せて、第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定するほか、都市の持続可能性の向上に繋げていくため亀山版SDGsの確立を図ります。
- ◇リニア市内停車駅誘致が新たな局面を迎えることから、県等関係団体との連携を強化し、一層積極的な誘致活動を展開します。
- ◇後期基本計画の策定に併せ長期財政見直しを見直すとともに、第3次行財政改革大綱・前期実施計画に掲げる取組項目の不断の実践により、持続可能な行財政運営に取り組みます。
- ◇DXを推進しスマート自治体を目指すことにより、市民サービスの更なる向上につなげ、市民のQOL（暮らしの質）を高めていきます。
- ◇アフターコロナにおけるニューノーマルを意識した市役所の働き方改革を実践することにより、職員が働きやすい職場環境の充実に努めます。
- ◇行政の中心拠点となる新庁舎の整備推進に向けて、新型コロナウイルス感染症終息後の行政サービスの在り方等を踏まえ、基本計画の策定に取り組みます。
- ◇固定資産等の課税対象を的確に把握し、適正な評価を行うとともに、納税環境の充実と滞納市税の削減に努め、公平・公正な賦課・徴収を行います。



参事 原田 和伸

行政課題に対する確な対応ができるよう
組織・機構の再編に取り組みます。

実施方針(令和3年度)

- ① 第2次総合計画前期基本計画の必達を図るとともに、基本構想の具現化を図るため後期基本計画を策定します。併せて、地方創生の推進と都市の持続可能性の向上に繋げていくため、亀山版SDGsの確立を図ります。
 - ・前期基本計画の最終年度として、戦略プロジェクトをはじめ、各施策の必達に向け総合調整を図るとともに、施策の推進に資する適切な行政評価の実施と行政評価システムの見直しを行います。
 - ・前期基本計画の計画期間が終了するため、庁内検討組織での検討等を通じ後期基本計画を策定するとともに、後期基本計画と整合を図りつつ、第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定するほか、総合計画に亀山版SDGsの視点を取り入れていきます。
- ② リニア市内停車駅誘致が新たな局面を迎えることから、県等関係団体との連携を強化し、一層積極的な誘致活動を展開します。
 - ・本市が「リニア中央新幹線建設促進三重県期成同盟会」において県内唯一のリニア県内駅位置候補に決定されたことから、リニア駅を生かしたまちづくりに関する可能性調査を活用し、本年9月に県期成同盟会に対し、市内停車駅候補地案を提出します。
 - ・市民・県民に対し、リニア亀山駅誘致の取組を一層理解していただくため、リニア市民会議主体のシンポジウムを支援します。
- ③ 後期基本計画の策定に併せ長期財政見直しを見直すとともに、第3次行財政改革大綱前期実施計画の推進及び公共建築物個別施設計画に基づき施設の統廃合や複合化に取り組みます。
 - ・後期基本計画の策定に併せ長期財政見直しの見直しを行うとともに、今後執行が予定されている大規模事業については優先度を勘案し、選択と集中など今後の健全な財政運営に資する取り組みを展開します。
 - ・第3次行財政改革大綱を着実に推進し、市民サービスの向上とAI・RPA等を活用したスマート自治体への転換に向けて取り組みます。

- ・前期実施計画に掲げる事業を推進するため、毎年度取組の進捗を計画的に管理するとともに、ワーキンググループの調査・研究により計画の更なる進捗を図ります。
 - ・公共建築物個別施設計画に基づき、計画的な施設の統廃合及び複合化に向けた検討を進めます。
- ④ DXを推進しスマート自治体を目指すことにより、市民サービスの更なる向上につなげ、市民のQOL（暮らしの質）を高めていきます。
- ・AI・RPAにおいて、導入効果の高い業務を優先的に拡充することにより、事務の効率化を図り、人的資源を注力すべき業務に振り向けます。
 - ・マイナンバーカードの取得促進を図り、これを活用した行政手続きのオンライン化を進め、市民の利便性向上を図ります。
 - ・各種研修などによりDXの推進を支えるデジタル人材の育成・確保に努めます。
- ⑤ アフターコロナにおけるニューノーマルを意識した市役所の働き方改革を実践することにより、職員が働きやすい職場環境の充実に努めます。
- ・ニューノーマルな働き方として、テレワークや変形労働時間制の実施などにより、多様で柔軟な働き方を構築します。
 - ・特定事業主行動計画に基づき労働時間の短縮や年次有給休暇の取得拡大を進め、ワーク・ライフ・バランスを推進します。
 - ・働きやすい環境を整備するため、育児・介護や各種休暇制度などについて、パンフレットなどを作成し周知を図ります。
 - ・様々な行政課題に的確に対応できる組織・機構を目指して再編を実施します。
- ⑥ 新庁舎整備基本計画の策定に取り組みます。
- ・新型コロナウイルス感染症の影響やDX（デジタル変革）の進展による行政サービスや職員の働き方の改革などを反映するため、これまで検討してきた事項の見直しを行い、改めて新庁舎整備基本計画の策定を行います。
- ⑦ 適正な評価と公平・公正な賦課に努めるとともに、納税環境の充実と滞納市税の削減に努めます。
- ・税に関する情報を迅速かつ的確に把握し、適正な評価と公平・公正な賦課に努めます。
 - ・多様な納付機会の提供により、納税環境の充実に努めるとともに、納税の公平性を確保するため、地方税管理回収機構の活用などにより、滞納市税の削減に努めます。
 - ・ICTを活用した業務の効率化を目指し、個人市民税、固定資産税、軽自動車税等において導入したRPAの検証を行い、更なる業務の効率化に向けた活用を進めます。

構成する課及びグループ

政策課 広報秘書グループ 政策調整グループ
総務課 法務グループ 人事給与グループ 情報統計グループ
財務課 財政行革グループ 契約管財グループ
税務課 市民税グループ 資産税グループ 収納対策グループ

担当する事務

- (1) 秘書に関する事項
- (2) 広報及び広聴に関する事項
- (3) 市政の総合企画及び調整並びに政策評価に関する事項
- (4) 議会に関する事項
- (5) 文書及び法規に関する事項
- (6) 市の組織及び職員に関する事項
- (7) 統計に関する事項
- (8) 情報政策に関する事項
- (9) 行政改革に関する事項
- (10) 予算に関する事項
- (11) 財産管理に関する事項
- (12) 入札及び契約に関する事項
- (13) 工事設計の審査に関する事項
- (14) 工事の検査に関する事項
- (15) 税の賦課及び徴収に関する事項

職員数

総数 63人
課別職員数（部長等、課に属さない職員は含まない）
政策課 12人 総務課 21人 財務課 8人
税務課 19人

予算規模

令和3年度総合政策部予算額
一般会計 27億2,994万円
（特別職、一般職に係る人件費を除く）

生活文化部

部長 青木 正彦

豊かな自然と快適な環境の下で、安心して暮らせる持続可能な地域づくりに取り組めます。



次長・関支所長 辻村 俊孝

スポーツ・歴史文化・芸術文化を通じ、市民が輝くまち「かめやま」を目指します。



使命・目標

- ◇地域まちづくり協議会や市民活動などの活性化を図り、活力ある地域社会の実現に取り組めます。
- ◇市民誰もが安心して医療を受けられるよう、特色ある福祉医療費助成制度の維持と国民健康保険事業の健全な運営に努めます。
- ◇市域の豊かな自然環境と歴史文化を次代へ継承できるよう、産学民官で連携・協力してその保全・活用に取り組めます。
- ◇SDGsの視点を取り入れた「第2次亀山市環境基本計画」を策定し、計画的に取り組む、環境負荷の少ない持続可能なまちづくりを推進します。また、安心・安全な廃棄物処理を継続するため、廃棄物処理施設の適正管理に努めるとともに、次期施設の在り方に関する調査・研究を進めます。
- ◇市民が、文化的で心豊かに生活できるよう文化芸術の振興を図るとともに、生涯を通じて心身ともに健康で過ごせるようスポーツを推進します。
- ◇市民が、豊かさを感じられる生活を送れるようワーク・ライフ・バランスを推進するとともに、一人ひとりが尊重され、多様性を認め支え合う共生社会を築きます。
- ◇本市の歴史・自然・文化等、魅力ある地域の資産を守り活かしていくことで、市民の地域に対する誇りと愛着を育むとともに、地域やその経済を活性化する「まちづくり観光」の好循環を確かなものにしていきます。

実施方針(令和3年度)

- ① 地域まちづくり協議会や自治会の活動を支援します。
 - ・地域まちづくり協議会の活動を推進するため、地域予算制度による財政支援や地域担当職員配置などの人的支援を行います。また、担い手の育成を支援し、地域住民による自立した地域まちづくり活動の促進を図ります。
 - ・亀山市基金条例の一部改正に伴い、地域まちづくり協議会の活動拠点施設などの施設整備について、市民まちづくり基金の活用を検討します。
 - ・自治会が所有する集会施設の改修等に助成を行うとともに、自治会長研修を開催し良好な地域づくりに向けて自治会活動の支援を行います。
- ② 市民活動団体を支援し、協働によるまちづくりを推進します。
 - ・市民活動応援制度や市民参画協働事業推進補助金により市民活動団体に対して財政的な支援を行うとともに、引き続き協働事業提案制度を実施することで、市民の自発的なまちづくりへの参画・協働を進めます。
- ③ 保健事業と介護予防の一体的な実施と福祉医療費助成事業の見直しに取り組みます。
 - ・高齢者の糖尿病の重症化予防と介護予防（フレイル対策）の一体的な実施に向けて、関係部署と連携し具体的な検討を進めます。
 - ・福祉医療費助成事業を持続的に実施していくため、制度の見直しに取り組みます。
- ④ 国民健康保険事業の健全な運営と生活習慣病の予防に努めます。
 - ・国民健康保険事業を安定的に運営できるように、医療費適正化や収納対策の強化に努めるとともに、特定健康診査の受診率向上に向けた取組を実施し、生活習慣病の予防につなげます。
- ⑤ 親切丁寧な窓口対応に努めるとともに、マイナンバーカードの普及と利便性の向上を図ります。
 - ・市民の皆さんの窓口として「笑顔とあいさつ」をもって、親切丁寧で正確な対応に努めます。
 - ・マイナンバーカードの交付率向上に取り組むとともに、コンビニ交付サービスの利用促進など利便性の向上を図ります。
- ⑥ 鈴鹿川等源流域の豊かな自然環境と歴史文化を次世代に継承していくため、保全と活用に取り組みます。
 - ・鈴鹿川等源流域をはじめとする市域の自然環境を大切にする心の醸成を図るため、市民団体等の多様な主体と連携・協力し、環境教育・体験学習など自然環境と触れ合う機会を創出するとともに、保全及び活用に関する取組の情報発信に取り組みます。

- ⑦ 環境基本計画を策定し、計画的に推進するとともに地球温暖化対策に取り組みます。
- ・環境施策を総合的に推進するため「第2次亀山市環境基本計画」を策定し、産学民官が連携・協働して計画的に推進するとともに、地球温暖化対策に取り組み、環境負荷の少ない持続可能なまちづくりを推進します。
- ⑧ ごみの減量化・再生利用の推進と廃棄物処理施設の適正管理に取り組みます。
- ・雑がみ等の新たな資源物回収を本格実施するとともに、固化飛灰の適正処理に取り組み、廃棄物の再生利用拡大を進めます。
 - ・ごみ溶融処理施設とし尿処理施設の設備等を計画的に整備し長寿命化を図るとともに、稼働期間満了後の次期施設の在り方について情報収集や研究に取り組みます。
- ⑨ 文化振興基本法を踏まえた条例等を整備するとともに、ワーク・ライフ・バランスや人権施策を推進し、共生社会の実現を目指します。
- ・「かめやま文化年」等文化振興施策・事業を検証し、文化振興基本法を踏まえた条例の制定及び地方文化芸術推進基本計画（文化振興ビジョン）の策定を行うとともに、市民活動の拠点となる文化会館の施設設備を改修します。
 - ・男女が生き生き輝くため、働き方改革などワーク・ライフ・バランスの推進を図るとともに、様々な人権を尊重できる社会の実現に向け、意識の啓発や関係機関と連携した取組を行います。
- ⑩ 国民体育大会の開催に伴い、機運の醸成に努めるとともに、施設の改修を図るなど利便性の向上に努めます。
- ・国民体育大会の開催に伴い、市民がスポーツに取り組む機運を高めるとともに、西野公園運動施設等の整備や第2次スポーツ振興計画の改定を行います。
- ⑪ 歴史風致の維持・向上のためのまちなみ保存を進めるとともに、文化遺産等の調査研究・情報発信を進めます。
- ・歴史的風致の維持・向上のため、既存文化財の修理・修景及び活用を進めるとともに、歴史的・文化的なまちなみ保存を進めます。
 - ・天然記念物のネコギギなどの調査研究、国史跡の指定を受けた「鈴鹿関跡」の発掘調査を進めるとともに、情報発信に努めます。
- ⑫ 「まちづくり観光」を推進するとともに、亀山7座トレイルの開発により、新たな観光資源の活用に取り組みます。
- ・「まちづくり観光」推進の中核となる観光協会の運営強化を支援する他、三重県観光連盟等と広域連携を行い、様々な機会を通じて市の魅力や観光資源の情報発信に努めます。また、関宿にぎわいづくり基金の活用について検討を進めるとともに、市の目指すべき観光振興策などについて整理した観光振興ビジョンを策定します。

- ・ 亀山7座トレイル整備活用推進事業を協力団体と連携して推進し、新たな観光資源の開発と活用に取り組むとともに、第68回東海高等学校総合体育大会登山競技の大会運営を支援します。

構成する課及びグループ

まちづくり協働課	地域まちづくりグループ	市民協働グループ
市民課	医療年金グループ	国民健康保険グループ
	戸籍住民グループ	
環境課	環境創造グループ	廃棄物対策グループ
文化スポーツ課	文化共生グループ	スポーツ推進グループ
	国体推進グループ	まちなみ文化財グループ
	歴史博物館	
地域観光課	地域サービスグループ	観光交流グループ

担当する事務

- (1) 市民相談、自治振興及び地域づくり支援に関する事項
- (2) 市民参画及び男女共同参画に関する事項
- (3) 国際化に関する事項
- (4) 医療給付に関する事項
- (5) 国民健康保険及び国民年金に関する事項
- (6) 戸籍及び住民基本台帳に関する事項
- (7) 環境の保全及び創造に関する事項
- (8) 廃棄物対策に関する事項
- (9) 支所及び出張所の窓口業務に関する事項
- (10) 支所及び出張所の所管区域内の事業に係る関係部との連携に関する事項
- (11) 観光に関する事項
- (12) 文化芸術の振興に関する事項
- (13) 人権に関する事項
- (14) スポーツの推進に関する事項

職員数

総数 72人

課別職員数（部長等、課に属さない職員は含まない）

まちづくり協働課 8人 市民課 22人 環境課 15人
文化スポーツ課 18人 地域観光課 7人

予算規模

令和3年度生活文化部予算額

一般会計 43億8,226万円

特別会計 53億8,939万円

(一般職に係る人件費を除く)

健康福祉部

部長 小林 恵太

コロナウイルスに打ち勝ち、市民の誰もが、健康で幸福な生活基盤を築けるまちを目指します。



次長 小坂 みゆき

「子どもの笑顔が輝く子育てのまちかめやま」をめざし、切れ目のない子ども・子育て支援を推進します。



使命・目標

- ☆市民の健康寿命を延ばし、健康的で豊かな暮らしの実現を目指し、関係部局と連携して戦略プロジェクト「健都さぷり」プロジェクトを推進し、まち・ひとの健康環境づくりを進めます。
- ☆子育てをしながら、定住の地として選ばれるまちを目指し、関係部局と連携して、戦略プロジェクト「そして、親となるまち」プロジェクトを推進し、子育て環境のさらなる充実を図ります。
- ◇新型コロナウイルス感染症対策について、その感染防止のため、徹底した市民周知をはじめ、生活習慣における免疫力を維持する取り組みを進めるとともに、安心かつ円滑な新型コロナウイルスワクチン接種を進めます。
- ◇健康都市連合加盟市として、人も都市も健康になることを提唱するWHOの考え方に沿った新たな健康都市構築に向け、都市環境、自然環境、文化など人の健康に影響を及ぼすあらゆる要因を改善する取組を開始します。
- ◇亀山市第2期国民健康保険保健事業実施計画（データヘルス計画）を推進し、亀山市民の健康状況に基づいた健康づくりを進めます。
- ◇子どもを安心して産み育てられるよう、第2期「亀山市子ども・子育て支援事業計画」に基づき、就学前教育・保育の環境整備、放課後児童クラブの運営支援、子どもや女性の相談体制の充実に努めます。

- ◇団塊の世代が75歳以上となる2025年問題を見据え、住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、地域の医療、介護、生活支援等を一体的に取り組む亀山版地域包括ケアシステムを関係部局等と連携して深化させます。
- ◇高齢者や障がい（児）者等に対する福祉サービスの在り方を見直します。
- ◇総合保健福祉センター『あいあい』を市民の保健・福祉の拠点として、亀山市社会福祉協議会と連携して体制を充実させます。

実施方針(令和3年度)

- ① 新型コロナウイルス感染症対策に取り組みます。
 - ・市民の命と健康を守るため、市医師会、保健所等と連携しながら、新型コロナウイルスワクチン接種計画に基づいて令和3年10月までに接種対象者のうち70%の接種を終えることを目指した接種体制を構築する等、感染予防策を展開します。
 - ・子育て世帯に対する生活支援特別給付金など、国の支援策については、少しでも早く対象者のもとに届くよう、関係部署と協力して取り組みます。
 - ・市民が安心して生活できるよう、感染症の正しい情報を早く周知します。

- ② 市民一人ひとりの健康管理を支援します。
 - ・亀山市高齢者福祉計画に基づき、高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施に向けて検討するとともに、『+10（プラス・テン）』を意識した亀山版健康マイレージ事業を継続実施します。また、日常の生活習慣における免疫力を維持向上させる取り組みや、健康体操の普及啓発など市民の自主的な健康づくりを推進します。
 - ・「健都さぶりプロジェクト」に健都サプリ免疫力維持プログラム支援事業（仮称）など新しい取組を掲げ、新しい健康都市構築に向けた取組を開始します。また、「緑の健都」にふさわしい、市民の新しい学びと交流の場としての「健康都市大学」の在り方について検討を進めます。
 - ・三重大学地域医療学講座の継続や、がん検診などの各種健（検）診について医療機関と連携し受診率の向上を図ります。また、亀山市健康・医療推進計画における成果や課題を精査し、新たな計画策定に取り組みます。

- ③ 子育て世代に選ばれる「子どもの笑顔が輝く 子育て交流のまち かめやま」の実現を目指します。
 - ・保育所、幼稚園、認定こども園において、新型コロナウイルス対策を十分に行いながら、それぞれの特性を生かし、体験的活動を大切にした就学前教育・保育の充実を図ります。また、就学前・保育施設の再編方針に基づき、和田保育園保育室増設等の事業を進めます。
 - ・放課後児童クラブの運営支援や長期休業子どもの居場所づくり等により、子どもの居場所の確保を図ります。

- ・「かめやま子育てLINE」の活用による情報提供の充実により、子育てにやさしいまちのイメージアップや発信に努め、子育て世代の定住を促進します。

④ 子どもの総合相談・支援に取り組み、子どもの育ちをサポートします。

- ・「子ども家庭総合支援拠点」における子どもの発達やDV（ドメスティック・バイオレンス）・女性相談に対しての適切な支援と「子育て世代包括支援センター」での妊娠・出産から子育てまでの母子保健サービス等、それぞれの取組を充実させながら有機的に連携し、子どもとその家族を切れ目なく支援する「亀山版ネウボラ」の確立・深化を目指します。
- ・小山田記念温泉病院との協定（KUKS）によるリハビリテーションプログラムを実施するとともに、県立子ども心身発達支援センターへの職員派遣やCLM研修等の実施により職員の専門性を向上させることで、支援体制の中核的役割を担う人材を育成します。また、今後の本市の支援体制の中核となる児童発達支援センターの整備に関する方針の策定を進めます。

⑤ 誰もが住み慣れた地域で安心して生活できる環境づくりに取り組みます。

- ・障害者総合相談支援センター「あい」の充実を図ります。
- ・新たな地域包括支援センターの体制のもと、医療・介護・予防・住まい・生活支援が一体的提供される地域包括ケアシステムの構築を進め、「かめやまホームケアネット」や「介護予防・日常生活支援総合事業」などの事業の展開を図るとともに、認知症高齢者賠償責任保険制度の確立と運用を進めます。
- ・相談支援包括化推進員を中心に、社会福祉協議会に設置したCSWとの連携をもとに、地域における助け合いの仕組みづくりを進めるとともに、引きこもりや成年後見など複雑化・複合化した福祉課題を抱えた世帯に対し、全庁をあげた多機関連携による取り組みを展開し、属性や世代に関わらない重層的な支援体制の整備を進めます。
- ・「地域共生社会」の実現に向け、第2次亀山市地域福祉計画・地域福祉活動計画（後期）の策定を進めます。
- ・障がいのある人が自立した日常生活や社会生活が営むことができるよう、第2次亀山市障がい者福祉計画の見直しを図ります。

⑥ 保健・福祉の拠点である総合保健福祉センター「あいあい」を、くつろぎとふれあいの場として、市民に提供します。

- ・多様化する保健・福祉ニーズに柔軟に対応されるよう、市民目線の行政事務を行います。
- ・市民から親しまれる施設として、市民のニーズや新型コロナウイルスの感染状況等の社会情勢に応じた適切な運用・管理に努めます。

構成する課及びグループ

地域福祉課	福祉総務グループ 障がい者支援グループ
長寿健康課	健康づくりグループ 高齢者支援グループ 新型コロナウイルスワクチン接種室コロナワクチン接種グループ
子ども未来課	子ども総務グループ 子育てサポートグループ 子ども支援グループ 保育所8園 認定こども園1園 幼稚園4園

担当する事務

- (1) 地域福祉に関する事項
- (2) 生活保護に関する事項
- (3) 障がい者福祉に関する事項
- (4) 保健予防及び健康づくりの推進に関する事項
- (5) 高齢者福祉に関する事項
- (6) 地域医療に関する事項
- (7) 児童福祉に関する事項
- (8) 就学前の子どもに対する教育及び保育に関する事項
- (9) 子育て支援に関する事項
- (10) 母子福祉に関する事項係

職員数

総数	123人				
課別職員数（部長等、課に属さない職員は含まない）					
地域福祉課	9人	長寿健康課	25人	子ども未来課	23人
保育所	42人	認定こども園	8人	幼稚園	14人

予算規模

令和3年度健康福祉部予算額
一般会計 51億3,002万円
（一般職に係る人件費を除く）

産業建設部

部長 大澤 哲也

快適で活力のあるまちを目指し、産業の振興と生活基盤の向上に取り組みます。



次長 亀淵 輝男

亀山駅周辺の再生に向けて、市街地再開発事業や関連事業を推進します。



使命・目標

- ☆戦略プロジェクト3「JR 亀山駅周辺拠点力向上」プロジェクトを推進するため、市の玄関口である亀山駅周辺の再生を進め、駅周辺のにぎわいづくりと利便性や安全性の向上を図ります。
- ◇市民が、安全で快適な生活を送れるよう、地域公共交通計画の検証を行い、新たな計策の策定に取り組みます。
- ◇市内事業者が、地域に根ざした活発な事業活動を行うとともに、多様な企業が、市内に立地し企業活動を展開することで、雇用を創出します。
- ◇農林業の担い手が、効率的かつ安定した経営を営めるよう、効果的な支援策に取り組みとともに、鈴鹿川等源流域の自然環境等を次世代へ継承します。
- ◇暮らしやすく心地よいまちづくりを進めるため、都市マスタープランの具現化を図ります。
- ◇国土強靱化地域計画に基づき、市民が、快適で安全・安心な住環境の向上を図るための居住支援や災害に強い住まいづくりを推進するとともに、安全に配慮した道路や公園の整備と適切な維持管理を行います。



参事 田所 学

亀山市にふさわしい、暮らしやすく心地よいまちづくりを推進します。

実施方針(令和3年度)

① 公共交通ネットワークの形成を進めます。

- ・全ての地域公共交通が一体となって機能する公共交通ネットワークの形成に繋げるため、地域公共交通計画の検証を行い、今後の方向性を反映させた新たな計画を策定します。
- ・JR加太駅舎の改修を進め、利用者の利便性向上と地域活性化に繋がります。

② 商工業の活性化と雇用の創出に取り組みます。

- ・新型コロナウイルス感染状況を鑑み、影響を受けた事業者、消費者に対する経済対策を必要な時期に実施します。
- ・新規立地や既存企業の事業拡大等、多様な産業の集積を促進するとともに、関係機関と連携した求人懇談会の開催など、雇用確保についての支援を行います。
- ・本市の企業誘致環境を踏まえ、新たな企業誘致、設備投資に繋がるよう、産業振興奨励制度を見直すとともに、今後の工業用地への水の安定供給に関する調査を実施し、新たな産業団地の開発に向けた検討を進めます。
- ・「亀山ブランド」認定制度により、本市の特産品の魅力や価値にさらに磨きをかけるとともに、新たな地域資源を発掘・創出し、産業振興と地域活性化に繋がります。

③ 農林業経営の安定化と森林の保全に努めます。

- ・地域の実情に合った農業基盤の整備を進めるとともに、農業経営の安定化に向けて、認定農業者や集落営農組織の育成・確保に努めます。
- ・豚熱、鳥インフルエンザ対策として畜産農家へ支援を行うとともに、獣害対策の強化を図ります。
- ・利用間伐や施業の集約化などの林業生産活動を支援し、林業事業者の経営の安定化を図るとともに、森林環境譲与税を活用した森林経営管理事業により、林業経営の効率化と森林管理の適正化の両立を図ります。

- ・鈴鹿川等の源流域にある森林を保全するため、間伐による環境林の整備を進めるとともに、産学民官が連携し、森林に触れ合う様々な機会を創出します。
- ・新型コロナウイルス等による減収などから農業者を守る「収入保険制度」への加入を支援します。

④ 暮らしやすく心地よいまちづくりを進めます。

- ・亀山市にふさわしい土地利用制度やエリアプランの検討などを進め、都市マスタープランの具現化を図るとともに、戸建て住宅の取得支援など、居住誘導区域への誘導施策を展開します。
- ・亀山駅周辺の市街地再開発事業及び関連事業を、組合や関係者等とともに計画的に推進します。
- ・歴史的風致維持向上計画及び景観計画に沿って、歴史的風致の維持・継承を図るとともに良好な景観を形成し、特色を生かしたまちづくりを進めます。
- ・都市公園の施設機能の充実を図るとともに、計画的な維持管理に努めます。

⑤ 快適で安全・安心な住環境の整ったまちづくりを進めます。

- ・民間活力の導入等による市営住宅の効率的な運営や住宅に困窮する人に対する住まいの確保に努めます。
- ・移住・交流促進アドバイザーと連携した情報発信や移住相談を行うとともに、空き家改修に伴う支援や空き家情報バンクの活用により、移住・定住促進を図ります。
- ・建築協定などを活用し、地区の特性にふさわしい住宅建築を促進します。
- ・災害に強いまちづくりのため、木造住宅の耐震化やブロック塀等の撤去を促進するとともに、特定空家等の認定及び所有者へ指導など空き家対策を進めます。
- ・地籍調査を計画的に進め、地籍の明確化を図ります。
- ・防災重点農業用ため池の耐震調査を引き続き実施するとともに、今後の整備計画についての検討を行います。

⑥ 安全に配慮した道路の整備や適切な維持管理を進めます。

- ・安全性・利便性の向上や交通渋滞の緩和を行うため、市道と賀白川線など幹線道路の整備を進めるとともに、鈴鹿亀山道路及び国道306号川崎庄内バイパスについて、三重県との協議を行います。
- ・道路の拡幅や狭い生活道路の解消など、地域の実情に応じた道路改良に取り組みます。
- ・効率的・効果的な道路管理を図るため、幹線道路の予防保全的な舗装老朽化対策に取り組みます。
- ・地震災害時の安全性を確保するため、橋梁の耐震化・長寿命化を進めます。
- ・地域や美化ボランティア団体とのアダプトプログラム等の協働による道路及び公園の環境美化に努めます。

構成する課及びグループ

産業振興課 農業グループ 森林林業グループ 商工業・地域交通グループ
用地管理課 管理グループ 用地グループ
土木課 施設整備グループ 施設保全グループ
都市整備課 都市計画グループ 建築開発グループ 住まい推進グループ
亀山駅前整備グループ

担当する事務

- (1) 農業に関する事項
- (2) 林業に関する事項
- (3) 商工業に関する事項
- (4) 地域交通に関する事項
- (5) 道路、河川及び橋りょうに関する事項
- (6) 公園及び緑地に関する事項
- (7) 都市計画に関する事項
- (8) 建築に関する事項
- (9) 開発指導に関する事項
- (10) 住宅に関する事項

職員数

総数 62人
課別職員数（部長等、課に属さない職員は含まない）
産業振興課 19人 用地管理課 9人 土木課 12人
都市整備課 20人

予算規模

令和3年度産業建設部予算額
一般会計 31億2,486万円
（一般職に係る人件費を除く）

上下水道部

部長 服部 政徳

おいしい水の安定供給、生活環境の向上に取り組みます。



使命・目標

- ◇市民が、快適に暮らせるよう、『亀山市新水道ビジョン』に基づき水道施設の更新整備を行うなど、安全でおいしい水の安定供給に努めます。
- ◇市民が、快適に暮らせるよう、『生活排水処理アクションプログラム』に基づき生活排水処理施設の整備、長寿命化対策を行うなど、良好な生活環境の向上を図るとともに、効率的な施設整備を図ります。
- ◇新たな産業団地に対応出来る工業用の水の確保に努めます。
- ◇上下水道事業の持続可能な事業運営を図るため、事業の効率化と経営基盤の強化に努めます。

実施方針(令和3年度)

- ① 安全でおいしい水の安定供給に努めます。
 - ・SDGsの視点を取り入れ、水質や施設の適正管理に努めます。
 - ・基幹管路や配水管などの水道施設の老朽化対策や耐震化整備を計画的に進めるとともに、水量・水圧不足解消のための加圧ポンプ室の整備を進めます。
 - ・水道施設の適切な管理や計画的な施設の更新を図るため、水道施設の台帳作成を進めます。
- ② 良好な生活環境の向上を図ります。
 - ・公共下水道事業について、未普及地域における生活排水処理施設の整備を進めるとともに、『生活排水処理アクションプログラム』に基づき事業計画の変更を行います。
 - ・下水道管渠長寿命化対策事業について、下水道管渠の適切な維持管理に向け、長寿命化計画『ストックマネジメント計画』に基づき施設の更新を行います。
 - ・農業集落排水事業について、老朽化等により機能低下した施設を『機能強化対策事業計画』に基づき更新します。
 - ・公共下水道や農業集落排水の事業計画区域外への浄化槽設置を支援します。

③ 新たな産業団地に対応出来る工業用の水の確保に努めます。

- ・ 亀山・関テクノヒルズ付近等への新たな工業用の水を確保します。

④ 経営基盤の強化に努めます。

- ・ 水道料金や下水道使用料などの収納率向上に努めます。
- ・ 水道管の漏水調査、修繕等により有収率の向上や下水道への接続率向上に努めます。
- ・ 農業集落排水事業の公営企業会計化を進めます。

構成する課及びグループ

上水道課 上水道管理グループ 上水道工務グループ
下水道課 下水道管理グループ 下水道工務グループ

担当する事務

- (1) 上水道及び工業用水道に関する事項
- (2) 下水道に関する事項

職員数

総数 29人
課別職員数（部長等、課に属さない職員は含まない）
上水道課 14人 下水道課 14人

予算規模

令和3年度上下水道部予算額
一般会計 9億 2,454万円
特別会計 4億 6,103万円
公営企業会計 42億 2,880万円
（一般職に係る人件費を除く）

防災安全課

危機管理監 豊田 達也

自助・共助・公助による安全・安心なまちづくりを目指して考動します。



使命・目標

- ☆災害時において、自らを守る自助と、相互に助け合う共助の重要性を市民一人ひとりや地域での意識を高め、それぞれが自らを守ることのできるよう、地域住民が自らの課題として捉える地区防災計画の策定を進めます。
- ◇自然災害による被害の軽減を図るため、市民・地域・行政等がそれぞれの責任と役割のもと自助・共助・公助を基軸に、防災・減災対策を進めます。
- ◇市民が、安全・安心な生活が送れるよう防犯対策・交通安全対策を講じ、地域安全の充実を図ります。

実施方針(令和3年度)

- ① 危機管理体制の強化を図ります。
 - ・災害時において、必要となる各種情報の収集・伝達・共有をより有機的に機能させるため、各対策部や地域との連携を進めます。
 - ・災害時において、職員が適切な対応が図れるよう、災害図上訓練等の訓練研修に取り組みます。
- ② 防災環境の充実を図ります。
 - ・新型コロナウイルス感染症との複合災害や様々な人に配慮した避難所運営等を行うとともに、防災資機材・備蓄品の充実を図ります。
 - ・市民への防災情報を効率的に迅速かつ正確に市民に伝えるため、伝達手段の重層化やDX等を踏まえ今後の方向性を検討します。
- ③ 自主防災力の向上を図ります。
 - ・各地域の特性に応じた地区防災計画の策定支援に取り組みます。
 - ・防災出前講座、地域主催の防災訓練等の支援を行い、自助、共助の防災意識の向上に努めます。
 - ・大規模地震や風水害発生の際に、より安全な避難行動が行えるよう、出前講座や地域の防災活動等を通じて総合防災マップの啓発・普及を進めます。

④ 地域安全の充実を図ります。

- ・ 犯罪被害者等を支援するための条例を制定・運用するとともに、自転車損害賠償責任保険への加入者支援制度を創設します。
- ・ 防犯及び交通安全対策のため、亀山警察署や亀山地区防犯協会、亀山地区交通安全協会等の関係機関と連携し、防犯活動・交通安全運動に取り組みます。
- ・ 防犯対策の充実に向け、防犯灯のLED化や都市公園等への防犯カメラ設置を進めます。

構成するグループ

防災安全グループ

担当する事務

危機管理に関する事項

職員数

総数 5人
課別職員数（課に属さない職員は含まない）
防災安全課 4人

予算規模

令和3年度防災安全課予算額
一般会計 4,509万円
（一般職に係る人件費を除く）

会計課

会計管理者 米津ひろみ

安全で適正な公金管理に努め、正確な
出納事務に取り組みます。



使命・目標

- ◇会計事務を通して予算、契約、出納の視点から各課の業務を確認し、適正な収入・支払い事務を行います。
- ◇公金の管理・運用について、安全性及び収益性を重視し総合政策部財務課と連携しながら、資金ニーズに備えた流動性を確保した資金運用に取り組みます。

実施方針(令和3年度)

- ① 出納・会計事務の向上を図ります。
 - ・出納グループ各職員が、出納業務全般について事務能力の向上が図れるよう、年度途中に担当業務の見直しを行います。
 - ・各課の担当職員の理解がより深まるよう、会計事務のマニュアルの見直しを行い、職員全体の事務能力の向上を図ります。
- ② 安全で確実な公金管理に努めます。
 - ・各課の収支計画を基に、安定した支払準備金の確保に努めます。
 - ・公金等取扱いにおける事故を防止するため、会計規則及び公金等取扱基本マニュアルに基づき適切な管理と助言を行います。
- ③ 公金収納の安全性、効率化に努めます。
 - ・職員が可能な限り直接現金に触れずに、口座振替による収納ができるよう、担当部署と連携をし、公金の安全管理、収納の効率化に努めます。
 - ・キャッシュレス収納など収納方法の多様化に向けたサポート対応を行います。

構成するグループ

出納グループ

担当する事務

会計管理者の権限に属する事務の処理に関する事項

職員数

総数 3人

予算規模

令和3年度会計課予算額
一般会計 331万円
(一般職に係る人件費を除く)

消防本部

消防部長 豊田 達也

市民の安全・安心を守るため、火災や救急など消防の任務を確実に遂行します。



使命・目標

◇市民の生命、身体及び財産を火災から保護するほか、救急搬送を適切に行うため、施設及び資器材の充実強化を図るとともに、職員の知識及び技術の向上に努めます。

実施方針(令和3年度)

- ① 消防体制の充実強化を図ります。
 - ・火災や救急、災害などの緊急時に的確に対応できるよう、消防職員の人材育成や消防施設・設備の充実を図るとともに、津市及び鈴鹿市消防本部との消防指令業務の共同運用について本格的な検討に着手するなど、関係機関等との連携を強化し、災害対応力の強化を図ります。
- ② 予防体制の充実強化を図ります。
 - ・火災予防を推進するため、住宅用火災警報器の設置及び適正な維持管理を促進するとともに、将来の防火・防災活動を担う人材育成に努めます。
 - ・火災危険性が高い防火対象物・危険物施設へ重点的に立ち入り検査を実施し、防火・保安体制の強化を図ります。
- ③ 救急体制の充実強化を図ります。
 - ・適切な救急搬送を実施するため、救急救命士の養成や救急隊員の教育訓練を充実させるとともに、救急ワークステーション及び鈴鹿亀山地域メディカルコントロール協議会を通じて医療機関等との連携強化に努めます。
 - ・新型コロナウイルス感染症の感染防止対策に留意した救急体制の整備に取り組みます。
- ④ 消防団の充実強化を図ります。
 - ・あらゆる災害に対応するため、消防団の再編や施設・装備の見直しに向けた検討を進めます。

構成する課及びグループ

消防総務課 総務・消防団グループ 消防救急グループ
予防課 予防グループ 危険物グループ
情報指令課 情報指令第1グループ 情報指令第2グループ

担当する事務

- (1) 消防行政に関する事項
- (2) 火災予防に関する事項
- (3) 災害情報の収集及び出動指令に関する事項

職員数

総数 24人
課別職員数（部長等、課に属さない職員は含まない）
消防総務課 12人 予防課 6人 情報指令課 5人

予算規模

令和3年度消防本部予算額
一般会計 2億4,147万円
（一般職に係る人件費を除く）

消防署

消防署長 倉田 利彦

任務に誇りと使命感を持ち、市民に信頼と期待される活気ある消防を目指します。



使命・目標

◇市民が安全で安心に暮らせるよう、施設や人員を有効に活用した、質の高い消防行政サービスが提供できる組織を構築し、消防力の充実強化に努めます。

実施方針(令和3年度)

- ① 消防体制の充実強化を図ります。
 - ・高度化・専門化する消防業務を確実に行うことができる人材の育成を進めるとともに、頻発する自然災害や複雑多様化する各種災害に対し、安全的確に任務を遂行できる体制を確立します。
- ② 救急体制の充実強化を図ります。
 - ・救命率の向上を図るため、市民による積極的な応急手当の実施を促進するほか、救急事故等の未然防止を含めた救急車の適正利用の普及啓発や、救急救命士を含めた救急隊員の訓練や教育体制を充実させ、新型コロナウイルス感染症対策に留意した救急救命体制の強化に努めます。
- ③ 地域消防力の充実強化を図ります。
 - ・消防団を中核とし、地域の実情に応じた、実戦的かつ効果的な合同訓練を展開することで、一層の連携、協力体制の強化と災害時における活動能力の向上を図ります。

構成する課及びグループ

警防課	指揮支援グループ	消防救助第1グループ	消防救助第2グループ
	救急第1グループ	救急第2グループ	
関分署	消防第1グループ	消防第2グループ	
北東分署	消防第1グループ	消防第2グループ	

担当する事務

- (1) 災害現場の安全管理及び現場指揮に関する事項
- (2) 消防業務及び救急業務に関する事項
- (3) 救急及び救助活動に関する事項

職員数

総数 54人
課別職員数（部長等、課に属さない職員は含まない）
警防課 27人 関分署 13人 北東分署 13人

予算規模

消防本部の予算に含む。

教育委員会

教育部長 亀山 隆

多様な教育課題に対して、優先度を整理し、その実現に向けて確実にかつ柔軟に取り組めます。



使命・目標

- ◇新型コロナウイルス感染症予防に確実かつ柔軟に対処し、「確かな学力」「健やかな身体と心」を育む教育に取り組めます。
- ◇子どもたちが安全で快適な学校生活を送るため、学校施設の計画的な環境整備を進めます。
- ◇豊かな教育資源を活かし、地域に開かれた魅力ある学校づくりを進めます。
- ◇「学びの場からつながる場へ」を実現するため、新しい時代に求められる学びの機能を備えた、新図書館の整備を推進します。

参事 桜井 伸仁



令和5年開館に向けて、新図書館の整備を着実に進めていきます。

実施方針(令和3年度)

- ① 確かな学力、健やかな身体と心を育む教育に向けた取組を進めます。
 - ・すべての子どもの可能性を引き出し、個別最適な学びと協働的な学びに主軸を据えた新たな「学校教育ビジョン」の策定を行います。
 - ・学校、地域が一体となって「いじめ」を許さない「いじめ」を見逃さない学校風土と児童生徒の豊かな心の醸成に努めます。
 - ・関係機関と連携し、不登校など児童生徒や保護者の抱える問題に柔軟に対応するた

め、これまでに積み上げてきた福祉部局との連携を一層強固にし、適応指導教室の体制強化やNPOとの連携を生かした新たな仕組みづくりを進めます。

- ・放課後子ども教室の開催や見守り体制の強化など、子どもたちが安全に安心して過ごせる地域の居場所づくりを進めます。

② 新型コロナウイルス感染症予防に確実かつ柔軟な対応を行い、学びの保障を進めます。

- ・新型コロナウイルス感染症予防を踏まえ、かつ感染症拡大の状況に柔軟に対応してた学びの保障を図ります。
- ・学校における衛生管理及び基本的な感染症予防の徹底を図ります。

③ 施設・設備の整備、中学校給食の実施、教職員の働き方改革など、安全で快適な学習環境に向けた取り組みを進めます。

- ・学校施設の改築や改修等の施設整備や中学校給食実施を計画的に進めるために、国の動向や現状と課題を整理して中・長期的展望を見据えた計画づくりを進め、優先度を勘案して、総合計画後期実施計画への位置付け等を進めます。
- ・GIGAスクール構想に基づいたオンライン学習の展開の拡充など、「亀山市版ICT運用ガイドブック」に基づいた小・中学校における教育の情報化の適切な運用とその推進を図ります。
- ・意識変革、方針・規則に沿った教職員の働き方改革の取組を進めます。

④ 地域に開かれた魅力ある学校づくりを進めます。

- ・地域と一体となった学校運営や教育活動を行うコミュニティ・スクールの実効的な展開推進に取り組めます。

⑤ 地域づくりの核となる図書館整備を着実に進めます。

- ・図書館整備基本計画に基づき、関係部局との十分な連携のもとで新図書館整備を着実に進めます。
- ・図書館サービス実施計画や蔵書計画などに基づいて、市民意見を十分に尊重しながら地域課題解決に向けた図書館サービスを具体的に展開するよう、新図書館の開館準備を進めます。
- ・新図書館での展開を視野に入れた「第4次亀山っ子読書推進プラン」の策定を行います。

⑥ 学びによる地域づくりを基軸とした地域人材の育成を進めます。

- ・ICTの活用やSDGsなどの新たな視点を踏まえて「生涯学習計画」の改訂を行います。
- ・「かめやま人キャンパス」を核とした地域に根差し地域で活躍する人材育成の仕組みづくりを進めます。

構成する課及びグループ

教育総務課 教育総務グループ 保健給食グループ
学校教育課 学事教職員グループ 教育支援グループ 教育研究グループ
生涯学習課 社会教育グループ
図書館

担当する事務

- (1) 学校施設に関する事項
- (2) 学校教育に関する事項
- (3) 社会教育に関する事項
- (4) 図書館の運営に関する事項

職員数

総数 46人
課別職員数（部長等、課に属さない職員は含まない）
教育総務課 15人 学校教育課 11人 生涯学習課 5人
図書館 5人 小中学校 9人

予算規模

令和3年度教育委員会予算額
一般会計 14億335万円
（一般職に係る人件費を除く）

監査委員事務局

事務局長 木崎 保光

亀山市監査基準に従い、監査の実効性を確保し、効率的・効果的に監査を実施します。



使命・目標

- ◇監査委員の指揮の下、市の行財政運営について、健全性及び透明性の確保に寄与し、また、事務の管理及び執行等について、合规性・経済性・効率性・有効性の観点から監査を実施するとともに指導を行い、その結果を公表するなどにより、民主的かつ能率的な行政の執行確保に努めます。
- ◇監査委員が職務を円滑に遂行できるよう務め、もって住民の福祉の増進と地方自治の本旨の実現に寄与します。

実施方針(令和3年度)

監査基準に従い、次の監査を効率的・効果的に実施するとともに、監査能力の向上に努めます。

- ① 定期監査(財務監査及び行政監査)
 - ・地方自治法の規定に基づき、部・課等を対象に5月から7月に実施します。
- ② 例月現金出納検査
 - ・毎月15日以降月末までの間に会計管理者及び企業会計の長が行う現金の出納検査を実施します。
- ③ 随時監査等
 - ・財政援助団体等監査
市が補助金や貸付金などの財政的援助を行っている団体及び出資している団体に対して実施します。
 - ・指定管理者監査
公の施設の管理に関する指定管理者に対して実施します。
 - ・工事監査
選定した市の発注工事に対して実施します。

④ 決算審査等

- ・地方自治法及び地方公営企業法の規定に基づき、令和2年度決算及び附属書類について審査を実施します。
- ・基金の運用状況や財政健全化及び経営健全化の審査を実施します。

⑤ 研修会等への参加

- ・監査委員の職務が遂行されるよう、地方公共団体の財務管理、事業の経営管理その他行政運営に関して、専門能力の向上と知識の蓄積を図るよう研鑽に努めます。

構成するグループ

監査グループ

担当する事務

監査委員の行う職務の補助執行に関する事項

職員数

総数 2人

予算規模

令和3年度監査委員事務局予算額
一般会計 529万円
(一般職に係る人件費を除く)

選挙管理委員会事務局

事務局長 松村 大

投票率の向上や選挙事務の迅速かつ適正な執行に努めます。



使命・目標

◇選挙管理委員会の指揮監督の下、民主政治の根幹を支える選挙等を法令に基づき適正かつ円滑に執行します。また、市民が投票しやすい環境をつくとともに、選挙啓発を効果的に行います。

◇選挙は、国民が政治に参加する最も重要かつ基本的な機会であることから、啓発活動による選挙制度の周知、投票行動の喚起、公正な選挙に対する市民意識の高揚を図ります。

実施方針(令和3年度)

① 選挙に対する意識の高揚に努めます。

- ・自治会、地域まちづくり協議会、女性団体の代表者や一般市民からなる「亀山市明るい選挙推進協議会」と連携・協力し、有権者に対して選挙啓発活動を実施するとともに、市のホームページやケーブルテレビ等を活用して、選挙への参加を呼びかけます。
- ・教育機関と連携し、将来の有権者である子どもたちに少しでも政治や選挙への関心を持ってもらうため、市内の全小中学校を対象に「明るい選挙啓発ポスター」を募集するとともに、高校生など若者世代に対する選挙啓発活動を積極的に行います。

② 法令を遵守し適正で迅速な執行管理に努めます。

- ・市民に選挙結果を早く知らせるため、開票関連機器の活用や開票作業の工夫により、開票事務の更なる迅速化を図り、サービス向上やコスト縮減などに努めます。
- ・選挙の執行に当たっては、説明会を開催するなど選挙事務従事者の情報共有を図り、法令を遵守した公正かつ適正な選挙を執行します。

③ 衆議院議員総選挙の投票率向上に努めます。

- ・衆議院議員総選挙が行われるため、新型コロナウイルス感染症対策を十分徹底し、投票日の周知や期日前投票を含めた有権者が投票しやすい環境に配慮して、投票率の向上に努めます。

構成するグループ

選挙管理グループ

担当する事務

選挙管理委員会の事務処理に関する事項

職員数

総数 2人

予算規模

令和3年度選挙管理委員会事務局予算額
一般会計 2,687万円
(一般職に係る人件費を除く)